

事務事業チェックシート

事務事業No 262 事業名 地域介護予防活動支援事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	2	高齢者の生活の充実
取組方針	2	高齢者が心身ともに健康な生活を送ることができるまちづくり

事業種別	新規		
事業期間	平成29年度 ~		
事業実施の根拠法令	介護保険法第115条の45第1項第2号		
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	地域包括支援課	山本 聖也	435-1197
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	介護保険事業特別会計		
	款	地域支援事業費		
	項	一般介護予防事業費		
	目	一般介護予防事業費		
	大事業	一般介護予防事業		
中事業	地域介護予防活動支援事業			

1 事業内容

事業目的	「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か 介護予防活動の地域展開を目指し、介護予防に資する住民主体の通いの場等の活動を支援するため、必要な事業を実施する。		全体事業概要 ○市民ボランティア養成講座 介護予防のための運動プログラム（シニアエクササイズ）を学び、介護予防ボランティアリーダーを養成する講座。 ○つれもてサポート事業 65歳以上の方が行う介護施設でのボランティア活動の実績に応じ、翌年度に交付金を支給する事業。 ○自主活動移行教室 最長6か月間で運動の習慣を身に付け、教室終了後も自主的に運動を続けていただくことを目的とし、デイサービスセンターや接骨院などで筋力トレーニングなどを受ける事業。			
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			<ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティア養成講座の開催 つれもてサポート事業の実施 自主活動移行教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティア養成講座の開催 つれもてサポート事業の実施 自主活動移行教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティア養成講座の開催 つれもてサポート事業の実施 自主活動移行教室の実施 	

2 事業コスト

事業費等（千円）	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費					58,118	32,059	37,749		37,749	
伸び率 (%)	-	-	-	-	-	-	▲35.0%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員				9,822	9,911	8,992		8,992	
	正規職員以外				316	326	326		326	
	小計				10,138	10,237	9,318		9,318	
国庫支出金					14,529	8,014	9,437		9,437	
県支出金					7,264	4,007	4,718		4,718	
市債					0	0	0		0	
その他					29,059	16,029	18,874		18,874	
一般財源（税等）					7,266	4,009	4,720		4,720	
所要人数（人）	正規職員				1.25	1.24	1.13		1.13	
	正規職員以外				0.14	0.14	0.14		0.14	
主な予算内訳	自主活動移行教室事業委託料 25,085千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 つれもてサポート事業の交付金交付金額	円	目標値					
		実績値	-	4,000	46,000		
		達成度 (%)					
成果指標 つれもてサポート事業のボランティア登録人数	人	目標値	50	70	80	90	100
		実績値	65	68	82		
		達成度 (%)	130.0%	97.1%	102.5%		
市民ボランティア養成講座の修了者数	人	目標値	60	60	100	100	
		実績値	86	97	100		
		達成度 (%)	143.3%	161.7%	100.0%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>一次予防事業として実施していた事業であるが、介護保険法の改正により平成29年度から一般介護予防事業に位置付けられた。 地域における住民主体の活動をより一層活性化するため、制度の充実・事業内容等の見直しを行う必要がある。</p>
見直し・改善内容	<p>今後はさらに地域における住民主体の介護予防の取り組みを強化していく必要があること、そのために介護予防活動の担い手を育成していくことが求められていることを、地域住民、参加者に理解してもらう。また講座修了後、地域のリーダーとなって自主活動を立ち上げていけるように、委託先の和歌山大学、地域包括支援センター、担当課が情報交換、共有を行う。また修了後は自主グループの立ち上げや、継続活動のフォローができるように、関係機関が連携しながら支援をしていく。</p>